

平成31年度東京都立大江戸高等学校学校経営計画

平成31年4月
校長 樋口博文

1 目指す学校

(1) 目指す学校（チャレンジスクールの使命を果たすために）

- 「誰でもいつでも学べる学校」
- 「自分にチャレンジする学校」
- 「地域に支えられ育てられる学校」

(2) 目指す生徒像

- 自分にチャレンジする生徒（前向きにチャレンジし、自らの進路を切り拓こうとする生徒）
- 自ら学ぶ力（基礎学力）を身に付けた生徒
- マナーとボランティア精神を身に付けた生徒

(3) 教育目標

本校は、生徒一人一人が知性、感性、道徳心や体力を育み、人間性豊かに成長し、社会で自立していく力をつけることを願い、

- チャレンジする人間
- 創造的な人間
- 信頼される人間

の育成に向けた教育を推進する。

(4) スクールイメージ

- チャレンジChallenge
- 創造Creation
- 信頼Confidence

2 中期的目標と方策

(1) 「誰でもいつでも学べる学校」づくり

- ア、生徒一人一人の多様な学ぶ意欲を受け止め、学ぶ喜びを実感できる学校をつくる。基礎・基本の定着を図り、主体的に学ぶ力を育成する。
- イ、生徒を支援する相談体制の充実を図るとともに、生徒が社会生活のマナーとコミュニケーション能力を身に付ける指導を実施し、思いやりをもちつつ互いを高めあうことができる学校をつくる。

(2) 「自分にチャレンジする学校」づくり

- ア、総合学科、単位制、三部制の特徴を生かし、さらに、学校外における学修成果の単位認定などを行い、生徒の興味関心や意欲を高め、知識技能を身につけさせる教育課程を編成する。
- イ、生活指導を重視し、時間・身だしなみ・健康等で自律した生活が送れるよう指導する。
- ウ、ホームルーム活動を重視するとともに、特色ある学校行事、部活動、ボランティア活動等多様な体験を通して社会性の育成を推進する。
- エ、チャレンジ指定科目と連携した系統的・継続的なキャリア教育を充実させる。

(3) 「地域に支えられ育てられる学校」づくり

- ア、地域の人材を活用し、地域の伝統や文化を教育活動に積極的に取り入れる。
- イ、地域の伝統産業や施設等と連携した体験学習を重視する。
- ウ、保護者、地域関係者との連携を推進し、開かれた学校経営を行う。
- エ、学校の人材・施設・設備を活用して、地域文化の向上に貢献する。

3 今年度の取組目標と方策

(1) 教育活動の目標と方策

ア、学習指導

- ① 教科会や委員会(学力向上及び進学対策)を計画的に実施することで授業改善を図り、組織的で計画的な学習指導体制を構築する。
- ② 「都立高校学力スタンダード」事業を通して教科マネジメントを定着させ、主体的学習へ向けた指導を充実し、基礎的・基本的な学力の定着と向上を図る。
- ③ ルーブリック評価等を取り入れた評価の工夫を行い、生徒の意欲を高める。
- ③ 読書(新聞等も含む)活動を充実し、生徒の言語能力の向上を図る。

イ、生活指導

- ① 安心・安全で落ち着いた学校生活を推進する。地域からも信頼される規範意識(身だしなみ、生活習慣)の育成を行い、生徒一人一人の社会的・職業的自立につなげる。
- ② 生徒の個別状況を早期に把握し、きめ細かく組織的な指導を行なう。
- ③ 校内美化、省エネ、節電について考え、実践する力を培う。

ウ、進路指導

- ① キャリア教育全体計画を組織的に実行し、1年次から計画的・段階的に、コミュニケーション能力、社会性の育成を含めたキャリア教育を充実させる。
- ② 三修制、四修制に配慮した進路指導体制を確立し、ガイダンス機能を充実させ、希望進路を実現する指導を行う。
- ③ 特別な支援を必要とする生徒に対しては、組織的な就労支援体制等を構築し、卒業後の移行支援を見据えて指導する。
- ④ 卒業生に対して、定着指導・支援を行う。

エ、特別活動・部活動・その他

- ① 学校行事の内容についての精選と充実を図る。
- ② 生徒会や部活動において生徒が積極的に地域活動に関われるようにすることで自己有用感や社会性を高める。
- ③ 地域と連携した避難訓練等の実施により、社会連帯の精神と責任を重んずる態度を育成する。
- ④ 体罰、暴力的指導や行き過ぎた指導のない部活動、教育活動を展開する。
- ⑤ オリンピック・パラリンピック開催に向け、ボランティアマインドや国際感覚を醸成する。

オ、健康づくり

- ① 「アクティブプランto 2020総合的な子供の基礎体力向上方策(第3次推進計画)」に基づき、体力向上を目指す。
- ② 多様な生徒に対応した教育相談体制の確立を図り、心と体の健康づくりへの組織的な取組を行なう。また、自殺の未然防止を図る。
- ③ 学校保健計画に基づき、生徒・保護者が主体的に健康に関する意識を高めるよう、組織的指導の充実を図る。
- ④ 学校給食を活用した食育を一層推進する。

カ、募集・広報活動(地域交流等)

- ① 総務部が中心となり、学校情報を更に積極的に発信し、募集・広報活動の活性化を図る。
- ② 地域の関連諸機関との連携を強化し、地域の教育力の活用の促進を図る。

キ、学校経営・組織体制

- ① 企画調整会議を中心とし、主幹教諭や分掌等主任、経営企画室が一体となった学校運営体制を構築する。
- ② 校内研修の充実、目指す学校像の共通理解を図り、一貫した協働的指導体制を確立する。
- ③ 学校経営計画の実現を目指す経営参画型経営企画室としての機能強化を図る。
- ④ 施設・設備の安全管理、非常時の危機管理体制を整備する。

(2) 重点目標と方策

ア、学習指導

- ① 学力向上研究校(校内寺子屋)、授業日の空き時間や土曜講習(かもめ塾)、授業TT、長期休業中を利用した補講・補習などの組織的・計画的な指導体制を、進学対策委員会や学力向上委員会等を中心として確立し、習熟度に応じた学力向上を図る。
- ② 教科の特性に応じた「主体的・対話的で深い学び」を研究・実践する。またそのために、授

業力向上のための校内研修の実施や校外研修(指導教諭授業参観、研修センター研修、民間研修等)への参加を行う。

- ③ 各教科でルーブリックやポートフォリオやパフォーマンス評価など多面的な評価方法を研究・研修・実践し、学習到達度や学習経過の評価を生徒に還元することで、生徒の学習意欲の向上につなげる。
- ④ 授業を初めとする教育活動での図書館利用を推進することで読書活動を活性化し、一人一冊以上読破を目指す。また、校内での「高校生書評合戦」を充実させる。
- ⑤ J E TプログラムやA L Tを積極的に活用し、語学力向上だけでなく、広く異文化理解に繋げる。
- ⑥ 教科担任とクラス担任の連携を密に図ることで履修率・出席率・修得率の向上を図る。

イ、生活指導

- ① 全教職員が授業規律を維持する。特に授業開始と終了の時間を徹底して生徒の時間を守る意識を高める。また、終始のメリハリをつけるために挨拶を励行する。
- ② 全教職員が本校の指導基準を共通理解し、遅刻防止・頭髪・服装等の生活指導を行う。公共の場や交通機関、学校生活を送る上でのルールやマナーを厳守させ、規範意識を高める。特に、情報機器の適切な利用(SNSルール)を徹底する。
- ③ 特別な支援が必要な生徒への生活指導について、教育支援委員会を中心に都教委の自立支援チームやその他の外部支援と連携を活用して、中途退学や不登校を未然に防止し、生徒の自立につなげる。
- ④ 清掃指導の充実を図り、校内の清潔感を保つ。
- ⑤ 1年次の二人担任制及び2年次生以上の担任と副担任の連携で多面的な生徒支援を行う。

ウ、進路指導

- ① キャリア教育推進委員会を中心に「チャレンジ指定科目」の指導内容・指導方法を常に検討・改善する。計画的・系統的なキャリア教育を実施することで自己理解と将来設計につなげる。
- ② ハローワーク、サポートステーション等の地域機関と連携を深め、進路指導を充実させる。進学者については学力の推移、就職者については資格取得の状況を分析し、組織的に進路指導を行う。その上で1・2・3年次全員に統一した学力テストを実施し、その活用を図るとともに、資格取得を奨励する。
- ③ 特別支援教育コーディネーターが中心となり、特別支援学校と連携した進路指導の充実を図り、特別な支援を必要とする生徒に対しても「進路指導カード」を活用し、進路実現を図る。
- ④ 卒業生全員への「卒業生進路アンケート」や就職先、進学先訪問など卒業生への支援を行う。
- ⑤ 進路指導部、年次(複数担任制及び担任と副担任の連携)、教育支援委員会等が綿密に連携することで本校での卒業を大切にし、進路未定者を減らす。

エ、特別活動・部活動・その他

- ① I部生、II部生、III部生合同の学校行事、生徒会活動をより充実させ、学校行事への参加率を向上させる。
- ② 全校集会や部集会を活用し、校歌指導や講話等の指導を充実させ、大江戸高校生としての自覚と連帯意識を育成する。
- ③ 部活動加入を促進し、生徒の体力や気力の向上を図るとともに、達成感や満足感を体験させることで、主体的に活動することの意義を感じさせ、リーダー育成を図る。
- ④ 教員を対象に体罰防止、いじめ防止の校内研修を行う。また、部活動の顧問教諭は、部活動の「指導方針等」を作成し、生徒・保護者に対して説明を行い、さらに保護者に対して指導状況の参観の機会を設ける等体罰防止に向けた取組を行う。外部指導員については、経営企画室を含めて委嘱・承諾を適切に行う。

オ、健康づくり

- ① 「精神科医の校医事業」、「都立高等学校等への特別支援教育心理士巡回相談事業」及び「高

等学校における発達障害教育支援員等活用の研究事業」の実施校として、専門家のコンサルテーションを生かすとともに関係機関との連携を図る。

- ② 新たな感染症、心の健康づくり、食物アレルギー等の健康課題を理解するための校内研修を開催し、組織的で具体的な取組への実践力を高める。生徒対象には、薬物乱用防止教室、情報モラル・リテラシーに関する教室、交通安全教室、喫煙防止教室等を開催する。保護者にも保健便り、カウンセラーだより、講習会参加など子ども理解のための支援を行う。
- ③ 栄養職員、学級担任等が中心となり、学校給食等を活用した食育の一層の推進やテーブルマナー講習会の実施を通して、正しい食生活、食に関する知識・理解を深めさせる。

カ、募集・広報活動（地域交流等）

- ① 学校説明会・見学会や適応指導教室、教育相談室及び1年次生出身中学校等への訪問を実施し、学校情報を提供する。また、退職教職員等ボランティアも活用し、個別学校見学への対応を行う。
- ② 増学級に伴い、募集広報活動を練り直し、本校で自己実現できる受検生の応募数増加を図る。
- ③ ホームページの充実を図り、適宜で内容を更新する。
- ④ 各種通知文や通信等の配布状況を保護者向けにHPで案内し、教育活動の周知及び理解・協力を図る。

キ、学校経営・組織体制

- ① 「OJT診断基準」、「執務ガイドライン」を活用し、教員が一体となって学校運営に当たっていく体制を構築する。
- ② 「経営参画ガイド」や事例集を活用し、経営企画室の経営参画を推進し、教育職員と行政職員が密接な連携の下、学校運営を進める。
- ③ 施設・設備の安全確認・効率的利用の視点から校内外を巡視し、より安全・安心な学校環境を整備し、不備による事故をゼロとする。町内会の一員として、地域ぐるみで地域を含めた防災教育の推進を図る。
- ④ R-PDCAを定着や企画調整会議録の電子回覧等で、引継ぎ業務の効率化や会議時間の短縮を図り、ライフ・ワークバランスを推進する。また、長期休業日中における休暇取得の促進と定時退校を推進する。

ク、数値目標

- ① 生徒による授業評価において、満足度、理解度を85%以上。
- ② 教員によるお互いの授業参観を学期1回以上、授業に関する校内研修を年間1回以上。
- ③ 1・2年次の基礎学力テストで、英語、数学の学力段階D3を30%以下、C以上を30%以上。
- ④ 資格取得を奨励し、資格取得者140名。
- ⑤ 生徒の進路決定率85%以上。
- ⑥ 文化祭、体育祭への生徒参加率85%以上に。
- ⑦ 5月の部活動加入率70%以上、全国大会出場4部以上、さらに、12月末の部活動加入率60%。
- ⑧ 学校説明会の参加者2000人以上、退職ボランティア等を活用した個別訪問対応600人以上。
- ⑨ 入選倍率1.5倍以上。
- ⑩ 給食喫食の生徒率（3部生の）65%以上、実際の食数率60%以上。
- ⑪ HPの更新を年間100回。
- ⑫ 自律経営推進予算のセンター執行割合60%。